

2023年（令和5年）2月15日

モデルガン愛好者
トイガン（モデルガン&エアガン）販売店
STGA 販売者正会員 各位

STGA 全日本トイガン安全協会
小林理事兼技術委員長
TEL：048-257-0110

<中古品金属製モデルガンの売買は法律違反に注意>

金属製モデルガンは、1977年（昭和52年）銃刀法で規制強化されました。銃刀法第17条の3（模擬銃器に該当しないもの）として、法第22条の3第1項では、銃砲に改造することが著しく困難なものとして総理府令で定める方法でつくられたものは、この限りではないと定めています。即ち、「**おもちゃの金属製モデルガン**」です。

業界団体では「**違法な旧製品かどうかを見分ける方法**」として1977年以後、現在でも製造販売している製品には、法律に適合した「証」として銃本体に **smG** または **STGA** マークを刻印しています。

<売ったり買ったりすることが出来る金属製モデルガン>

smG マークが刻印された全ての製品（長銃タイプ&けん銃タイプ）は法律に適合（※注：マルシン工業は2007年以後の製品には「**STGA**」マークの刻印も含む）しており、これらの製品は安心して売ったり買ったりすることが出来ます。

但し、**拳銃タイプで smG マークが刻印され且つ、銃口が閉塞されていても銃の表面の黄色が剥がれていて、黒色だと違法となり摘発された事例もあります**ので注意してください……この場合は、売ったり買ったりする事は出来ません。

<売ったり買ったりすること出来ない金属製モデルガン>

銃刀法が規制強化された 1977年以前の業界の自主規制時代に製造・販売された全ての金属製モデルガン（長銃タイプ&けん銃タイプ）で、銃本体に **sm** マーク、**sm II** マーク、**sm2** マーク、**sm** マークなしなど、何れかに該当する金属製モデルガンは、売ったり買ったりすることが出来ませず、販売目的での所持が禁止されています。違法な売買をすると1年以下の懲役または30万以下の罰金刑に処せられます。

● 皆さま方が知らない内に法律違反をしないよう、自己責任に於いて「モデルガンショップ」、「ヤフオク」、「メルカリ」、「ラクマ」他のネットショップに「**smG 又は STGA マーク以外の違法品**」の出品は絶対にお止めください。

STGA よりお願い申し上げます。